

## 2023年6月定例会 本会議代表質疑と当局答弁

2023年6月9日(金) 10:00

### ◎荒川徹議員の代表質疑(90分)

1. (仮称)北九州市新ビジョンの策定について
2. 「官民連携の行財政改革」について
3. 市長の平和に関する見解について
4. 物価高騰から市民の暮らしを守る対策について
5. 本市の中小企業振興のための対策について
6. 教育行政について
7. 高齢者福祉施策について
8. ジェンダー平等施策の推進について
9. 地球温暖化防止とリンクした「グリーンエネルギーポートひびき」について



### 荒川徹議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

- 市長
- 企画調整局長
- 総務局長
- 財政局長
- 教育長
- 保健福祉局長
- 環境局長
- 荒川議員
- 市長
- 荒川議員
- 教育長
- 荒川議員
- 教育長
- 荒川議員
- 産業経済局長
- 荒川議員

- 企画調整局長
- 荒川議員
- 企画調整局長
- 荒川議員
- 企画調整局長
- 荒川議員
- 財政局長
- 荒川議員
- 企画調整局長
- 荒川議員
- 企画調整局長
- 荒川議員
- 企画調整局長
- 荒川議員
- 企画調整局長
- 荒川議員
- 市長
- 荒川議員

## 荒川徹議員の代表質疑

日本共産党の荒川徹です。会派を代表して、武内市長が提案した最初の本予算である2023年度北九州市一般会計予算案と関連事項について質疑を行います。

市長の予算提案に先立ってわが党は4月17日、武内市長に直接、2023年度予算編成にあたって、「市民の医療と福祉の充実」、「安心して子育てができる環境づくり」、「市民の知恵と力を活かすまちづくり」、そして「憲法の精神を活かした平和と人権を守るまちづくり」の4つの柱、260項目の提案書を手渡し、検討を求めました。

わが党は今議会の本会議や予算特別委員会での議論のなかで、さらに今後の様々な取り組みを通じて、切実な市民要求実現のために全力をあげることがを表明し、質疑に入ります。

1.まず、（仮称）北九州市“新ビジョン”の策定について尋ねます。

5月17日の市議会・総務財政委員会で、新たな北九州市のビジョンや、その実現に向けた重点戦略を策定するとして、体系イメージやスケジュールなどが示されました。

策定にあたってのポイントとして、「策定過程で多くの市民の声を聞きながら、市民みんなで策定する」とありますが、それにはまず武内市長が、市の将来像をどう考えているかを提示することから始めるべきです。

そこでまず、本市の新しいビジョンの策定にあたって、市長として市長選挙での公約を踏まえ、ビジョンの骨格となる北九州市のまちづくりの基本的な方向性を示すことを求め、市長の見解を尋ねます。①

次に、（仮称）北九州市“新ビジョン”策定支援業務の委託について尋ねます。

5月29日、本市は「（仮称）北九州市“新ビジョン”策定支援業務委託」のプロポーザル実施を告知しました。その業務の予定金額として示されている上限2,500万円は、2023年度一般会計予算案において、新規事業として提案されている「新たなまちづくりビジョン策定事業予算」5,000万円の一部です。

この業務委託仕様書は、業務内容として、統計データ等の精査・分析・不足データの収集及びそれに基づく現状把握・課題整理、KPI設定支援としています。“新ビジョン”策定の支援となっていますが、策定をまるごと民間業者に“丸投げ”するものであり、このようなやり方は認められません。市長の見解を求めます。②

さらに、議会に予算案が上程される前の5月29日に告知し、議会においてそれが審査も、可決もされていないにも関わらず、その日から事業参加表明書、提案書の受け付けを始めているというのは、議会を蔑ろにするものではありませんか。

市長は、議会に対しては、「二代表制のなか、健全な緊張感をもちながら、この市政を前に進めていきたい」と述べています。今回告知した業務委託は一旦白紙撤回し、仕切り直しすべきであります。答弁を求めます。③

## 2.次に、「官民連携の行財政改革」について尋ねます。

市長のもとで発足した総務局官民合同チームは、5月17日、今後策定する新たな本市のビジョンを実現するため、新たな視点での行財政改革に取り組み、市政変革をすすめるとして、「行財政改革のさらなる推進」のたたき台としての「北九州市政変革の基本方針」と、官民合同チームの役割分担について、それぞれの（案）を公表しました。

市長はこれまで、「北九州市の本当の課題」のなかで、本市が将来財政破綻しそうなまち全国2位であるとして、増加し続ける「市債残高」を指摘しています。

これまで本市では、「行財政改革」の名で、職員削減、業務の民間委託、指定管理者制度の導入、福祉施設等の民間移譲などを進めてきました。かつて各区に配置されていた保健所を1カ所に集約することも、その一環として行われたものですが、それがコロナの感染拡大のなかで矛盾をあらわにしました。

一方で、「AIM事業」や「ひびきコンテナターミナル」など、採算のとれない不要・不急の大型開発を進めてきた結果、事業に伴って発行された市債の償還や、維持・管理の経費、そして事実上の赤字補填が本市財政に重い負担となっています。

わが党はこれまで一貫して、市民の福祉を削り、市民サービスを後退させる、間違った「行革」に反対するとともに、採算のとれない「箱モノ」建設や大型開発の中止、見直しを求めてきました。

真の「行財政改革」は、ムダを削って、何よりも住民の福祉の増進を図るために、限られた財源を有効活用することです。

そこで、「聖域なき行財政改革」というのであれば、これまで本市が行ってきた「行財政改革」について、厳しく総括すべきであります。市長の見解を尋ねます。④

### 3.次に、武内市長の平和に関する見解を尋ねます。

3月定例会市議会で武内市長は、「北九州市非核平和都市宣言」に込められた平和に対する北九州市の基本的な姿勢を引き継いでいくとする一方、軍備拡大については「政府の立場と軌を一にしている」と述べました。

政府・防衛相は、日本が敵基地攻撃をすれば相手国から報復を受ける可能性がある認め、全国の自衛隊基地を「核兵器、生物・化学兵器」などの攻撃に耐えられるよう「強靱化」する計画を進めています。

わが党の調査では、市内の陸上自衛隊小倉駐屯地も、富野分屯地も、本市に近接する航空自衛隊芦屋基地や築城基地も、報復攻撃に備えるための「強靱化」の対象になっています。市民のいのちと安全を守ることは市長の基本的で、重要な責務であり、報復攻撃を受けるかもしれない自衛隊基地の近隣住民が、いのちの危険にさらされるという深刻な問題として受け止めるべきです。そうしたことを直視せず「国の専管事項である」といって済まされるものではありません。

市長として国に説明を求め、その内容を議会及び市民に明らかにするべきであります。市長の見解を尋ねます。⑤

### 4.次に、物価高騰から市民の暮らしを守る対策について尋ねます。

わが党は、今年3月の定例会、続く4月臨時会においても、急激な物価高騰から、市民の暮らしを支えるための施策を強く求めてきました。

卵の価格高騰が、飲食業界でも家庭でも大きな問題となっていますが、民間調査会社によるとこの6月、食料品や飲料などの3,575品目が値上げされるとしています。

まさに、諸物価の高騰が、市民生活と地元中小企業や零細事業者に引き続き重くのしかかってきています。

また、コロナの感染拡大に伴って生活をつなぐために多くの市民が利用してきた「緊急小口資金」や「総合支援資金」の返済時期が到来しています。

そこで、国の臨時交付金や本市の決算剰余金などを活用して、例えば本市の指定ごみ袋を無料にする、あるいは下水道使用料を一定期間無料にするなど、幅広く市民に恩恵が及ぶ措置を講じるべきではありませんか。答弁を求めます。⑥

#### 5.次に、本市の中小企業振興のための対策について尋ねます。

市長は、今回の予算案を「成長への再起動」予算と名付け、「ものづくり企業が育んできた分野と新たな産業が融合する『企業』のポテンシャル」に着目して、新規参入を促す、新分野に挑む、新ビジネスモデル創造に向けたロボット・DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するとしています。

一方、これまで本市経済を支えてきたのは、立地しているいくつかの大きな企業と、そのもとで操業している、市内の事業所の圧倒的多数を占める中小企業であり、その振興なしに、本市経済を浮揚させることはできません。

新しい分野での起業を支援する取り組みとともに、これまで地元で頑張ってきた中小企業が、コロナや物価高騰という困難を克服し、時代の変化に対応しながら、持っているその潜在力、可能性を十分に発揮して成長、発展できるよう、資金確保を含む強力、且つきめ細やかなバックアップが必要であります。中小企業融資の予算が、対前年度比 250 億円、率にして 33.3%の減額となっている今回の提案では、地元中小企業を本気でバックアップするというメッセージは伝わってきません。

本市が地元中小企業をバックアップするために、中小企業向け融資の予算を充実させるべきです。答弁を求めます。⑦

#### 6.次に、教育行政について尋ねます。

市長は選挙公約で、「学校給食の給食費はそのまま、品質の向上をはかる」としています。予算案では、学校給食の食材費の高騰対策とともに、学校給食の「魅力向上」のため、調査・検討のための予算が盛り込まれています。

学校給食は教育の一環であるとともに、保護者の負担軽減は少子化対策につながるものとして、学校給食費無償化をわが党は強く求めてきました。

3月定例会で市長は、「基本政策の柱は、教育環境を充実し、子どもが育てたくなる北九州市をつくることであり、それによってひいては、人に選ばれ、企業に選ばれ、多くの人が集まる北九州市をつくっていききたい」と述べました。そして、「学校給食の無償化を含め、教育条件に関する内容については、その実現性と有効性のバランスに配慮しながら議論していくべき課題であり、多額の財源を要することから直ちに実現することは困難である」と答えています。

改めて、市長の公約や女性団体への回答、3月定例会での議論を踏まえ市長に尋ねます。

今後の学校給食の魅力向上に向けた課題の整理を進めるにあたっては、異物の混入問題、食器やランチルーム等、給食を味わうアイテムや場所の問題を含めて、総合的に検討すべきであります。答弁を求めます。⑧

また、学校給食費の無償化について、有効性を認めるのであれば、財源を重点配分して、無償化をはかるべきであります。市長の答弁を求めます。⑨

#### 7次に、高齢者福祉施策について尋ねます。

まず、加齢性難聴者が補聴器を購入する場合の助成制度の創設を求め、質問します。

難聴を放置していると、認知症の原因になると指摘されるなか、2021年3月、厚生労働省の令和2年度老人保健健康増進等事業としてPwCコンサルティング合同会社が発表した「自治体における難聴高齢者の社会参加等に向けた適切な補聴器利用とその効果に関する研究」では、難聴の早期発見、難聴が疑われた時の医療機関への受診勧奨や、補聴器の適切な利用など、自治体の取り組み強化が提起されました。

この間、全国で、加齢性難聴者の補聴器購入を支援する独自の補助制度を創設する自治体が大きく広がっています。今年4月の時点で相模原、新潟の2政令市を含め、147市区町村、今年度開始予定の3市を含めると150自治体となっており、東京都港区の制度は、所得制限なしで補助を受けることができ、上限が非課税世帯では13万7,000円までと画期的なものです。

昨年6月定例会で保健福祉局長は、大都市民生主幹局長会議などを通じて国に対し、「補聴器の使用による認知機能低下の予防効果を検証する研究」の結果の早期取りまとめと、効果が認められる場合には、補聴器購入にかかる全国一律の公的補助制度をつくることを要望していると答弁し、「今後とも国に様々な形で働きかけを行うとともに、先行導入した自治体の状況などについて情報収集していきたい」と答えています。

そこで、先行自治体の情報にもとづく本市の検討状況について、答弁を求めます。⑩

また、加齢性難聴の早期発見のために、本市の特定健診の項目に、聴力検査を取り入れることを求め、見解を尋ねます。⑪

また市長は、「7つの基本政策」のなかで、高齢者の在宅生活の全面的サポートとして、住まいのセーフティネット、在宅医療環境、孤立対策とともに、バス・モノレールの充実をあげています。市内には公共交通空白地域も多く、仮に近くにバス路線などがあったとしても、バス停までの段差などで利用できないという市民も少なくありません。

本市の助成事業として6月1日に発売が開始された「プレミアム付タクシー券」は、すぐに売り切れとなった販売所もあり、タクシー利用のニーズの大きさを示しました。

とりわけ高齢や障害のために歩行に支障があり、車の運転ができない市民にとって、タクシーを利用できる（仮称）「福祉乗車券」の制度創設は切実な声となっています。

本市の保健福祉局は、高齢者・障害者の福祉という観点から、「北九州市環境首都総合交通戦略推進連絡会」の幹事会のメンバーとして、議論を重ねてきたと聞いています。

そこで、今回実施された「プレミアム付きタクシー券」を一步進めて、高齢者・障害者などの交通弱者がタクシーを無料で利用できる（仮称）「福祉乗車券」を実施することを求め、見解を尋ねます。⑫

## 8.次に、ジェンダー平等施策の推進について尋ねます。

本市は、平成14年に「北九州市男女共同参画社会の形成の推進に関する条例」を制定し、各種取り組みを行ってきました。本市調査報告で、女性の約8割が社会全体の分野で「男性の方が優遇されている」との不平等感をもっており、34.5%の人が雇用・労働条件における男女の処遇の均等化を図ることを求めています。

令和4年賃金構造基本統計調査によると、福岡県では10人以上の常用労働者を雇用する民間企業の所定内給与の平均で、女性は男性の78.2%と、2割以上低いことが明らかになっており、「ジェンダー格差の是正」のために、男女の賃金格差の解消は最も切実な課題の一つです。

そこで、「ジェンダー格差の是正」に向け、市内民間企業における男女の賃金格差の実態を、把握する取り組みを求め、見解を尋ねます。⑬

## 9.最後に、地球温暖化防止とリンクした「グリーンエネルギーポートひびき」について尋ねます。

SDGs 未来都市を標榜する本市は、2011年から若松区響灘地区で、風力発電などのエネルギー関連産業の集積を目指す「グリーンエネルギーポートひびき」事業を通じて、地域環境問題に積極的に取り組む港づくりを行っているとしています。

洋上風力による発電を拡大することによって再生可能エネルギーを主力電源化することは、地球温暖化防止の取組として積極的な意義を持つものであります。そしてこの事業に、多くの地元中小企業が参入できれば、本市の経済振興に大きく寄与するものです。

すでにこの事業のフェーズ2において、25基の大規模洋上ウインドファーム設置に向けた工事が今年3月に着工し、今後はジャケットの製造、据え付けなどに地元企業が参入するとしています。

そこで、この大規模洋上ウインドファームで作り出される、220メガワットの電力を活用することによって、市域内の温室効果ガス発生抑制にも結び付けていくことができるよう、市内の事業所に働きかけ、積極的な活用をはかるべきと考えます。答弁を求めます。

⑭

また、この事業のフェーズ3で本市は、アジアの洋上風力発電の普及拡大を見据え、日本で風車や基礎の製造をするために、部品の調達や組立工場の立地を検討している欧州の風車メーカーや洋上風車の基礎メーカーなどの立地を働きかけていますが、その見通しについて尋ねます。⑮

以上で、私の第一質疑を終わります。

## 荒川徹議員の代表質疑 答弁と再質問

[北九州市“新ビジョン”の策定について]

■武内市長

まず、北九州市の新ビジョンの策定についてお尋ねがございました。新ビジョンの骨格となる北九州市のまちづくりの基本的な方向性について。

今年度中に策定予定となっている北九州市の新ビジョンでは、今後、北九州市が目指す街の将来像や、その実現に向けて取り組んでいく重点政策を掲げることとしております。

まさに、今後の市政運営におけるベクトルを合わせるための道標、いわば北極星であると言えます。

策定にあたっては、最終的には私自身がトップとして判断を行っていくことは当然ながら、市の職員や市民の皆様、一人ひとりが町の将来像を考え、一緒になってその実現に向けて取り組んでいくことが重要であると認識しています。このため、策定の過程では、多くの意見交換や意見聴取の場を設けていく予定としております。

議員お尋ねの北九州市のまちづくりの基本的な方向性、北九州市の将来像につきましては、現時点での考えでは、まずは北九州市が持っている底力、ポテンシャルを最大限に引き出し、それらをバラバラの点ではなく線や面にして、街の持っている自力を「見える化」していきます。

そして、人口減少や経済の停滞などの課題を克服し、さらに新たな価値を生み出しながら、人や企業を呼び込み、日本やアジアの経済を牽引する都市を目指していきたいと考えています。

さらに、成長によって生み出された元気とにぎわいを、安心や楽しさ、心の豊かさといった幸福を生み出す元手とする、そういう好循環を回していきながら、市民の幸福度や満足度の高い都市を目指していきたいと考えています。

いずれにしましても、今後、策定過程の中で寄せられた様々な意見や有識者の方々からの専門的な助言なども参考にしながら、さらに検討してまいります。

具体的には、7月からパネルディスカッションや若者、子育て世代などターゲットごとの意見交換を開始するほか、複数回の有識者会議で議論を重ねていく予定としております。

このように、市民全体での議論を喚起しながら、これからの新しい北九州市の街の姿となる新たなビジョンの策定にスピード感を持って取り組んでまいります。

### [中小企業支援のための対策について]

次に、北九州市の中小企業の振興のための対策についてお尋ねがありました。

北九州市の中小企業は、事業所数の99%、従業者数の約8割を占めており、地域経済を支える要であると認識しております。

この地域経済を支える中小企業の振興策として、資金繰りをはじめ、ロボットやDX（デジタルトランスフォーメーション）の導入による生産性の向上、新たな技術、新たな



製品の開発、販路の開拓など、総合的な支援を行っております。

議員ご指摘の中小企業向け融資につきましては、13種類の制度を設け、活用状況を踏まえつつ、様々な資金需要にきめ細かに対応しているところです。

令和5年度の中小企業融資の予算額は500億円を計上しており、これは融資の減資の一部として金融機関に預託する金額であり、貸付枠の上限はその3倍の1500億円となります。

令和4年度末の貸出残高が895億円であることから、貸付枠は中小企業の資金需要に十分応えられるものと考えております。

また、令和2年から3年にかけてコロナ禍対応の融資が積極的に行われたことから、最近の資金需要は落ち着いている状況にあります。

さらに、北九州市では、コロナ禍や原油や資材高により、売上高や利益率が一定以上減少した際に利用できる融資制度である景気対応資金において、信用保証料を市が全額補填することにより、利用者の負担を軽減しております。

こうした資金繰り支援にとどまらず、稼げる企業への転換を目指して、経営課題の抽出や分析、経営計画の策定を支援するために専門家を派遣する伴走型の支援も実施しております。

地域経済において中小企業は大変重要な存在でございます。引き続き、資金需要の動向等に柔軟に対応し、中小企業の経営基盤の安定強化に努めるとともに、新分野や新事業への展開や生産性の向上等への支援を総合的に行うことにより、地元中小企業の成長と発展を支援してまいります。

## [ジェンダー平等施策の推進について]

次に、ジェンダー平等施策の推進、ジェンダー格差の是正についてのお尋ねがありました。

男女の賃金格差については、国において、男女雇用機会均等法の施行、昭和60年・解消のためのガイドラインの策定、平成22年・正規雇用化などに取り組む企業への助成等を行ってきたところです。

その結果、長期的には縮小傾向にあるものの、依然として格差は存在しており、先進国との比較においては相対的に格差が大きい現状にあります。

議員ご指摘の厚生労働省の令和4年賃金構造基本統計調査によりますと、全国の男性一般労働者を100とした場合の女性一般労働者の給与水準は75.7であり、24.3の差がございます。

その理由としては、雇用者に占める非正規雇用者の割合が男性21.8%に対し女性は53.6%と高いこと、平均勤続年数、正社員の場合が男性13.7年に対し、女性は9.8年と約

4年の差があること、

管理職に占める女性比率が11.0%と低いことなどが考えられます。

こうした状況を受けて、令和4年7月の女性活躍推進法の改正において、常時雇用する労働者数が301人以上の企業の雇用主に、男女の賃金の差異の公表が新たに義務付けられました。

さらに、今月5日に政府が示した女性活躍、男女共同参画の重点方針＝女性版骨太の方針2023の原案では、公表義務の対象について、101人以上の企業への拡大を検討することとされており、

北九州市内の民間企業における賃金格差の実態につきましては、直接に把握できるデータはありませんが、賃金構造基本統計調査で示された福岡県の情報などにより、傾向はおおむね把握できており、施策の検討や強化に活用しているところでございます。

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保は、ジェンダー平等実現においてますます重要さを増す課題だと認識をしております。

今後も、どのようなデータや調査が市の実態把握に有効活用できるのか、国の動き、他都市の対応状況も参考にしながら、適切に対処してまいりたいと考えております。

## [グリーンエネルギーポートひびきについて]

「グリーンエネルギーポートひびき」について、欧州の風車メーカーや基礎メーカーの立地、働きかけ、その見通しについてお尋ねがありました。

洋上風力発電は、地域経済の発展に大きく寄与するとともに、北九州市のカーボンニュートラルにも貢献する重要な取り組みでございます。

アジアにおいて洋上風力が普及拡大する中、風車や基礎の製造拠点を誘致することは大変重要な課題であり、北九州市においても地元企業とともに官民連携のもと、その実現に向けた取り組みを進めているところでございます。

まず、政府の製造拠点につきましては、その誘致により地元企業の参入が期待されるところでございますが、現在、我が国には国内の風車メーカーが不在であるため、欧州のグローバルメーカーの製造拠点を誘致する必要がございます。

誘致のための主な必要条件としては、1つ目は、投資に見合う周辺海域の市場規模。2つ目、技術力のサプライ、技術力のあるサプライヤーの存在。3つ目、広大な産業用地と高い期待力を有する港湾インフラ。4つ目、アジアに近い地理的優位性があり、北九州市は、これらの条件をすべて満たす国内屈指の適地であります。

このような中、地元企業が風車メーカーの誘致に向けた取り組みを進めており、経済産業省のサプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金や、グリーンイノベーション基金にも採択されたところでございます。

風車メーカーの最終的な投資判断は、他国との国際競争となり、さまざまな要因が影響するものでありますが、北九州市としては誘致を実現するため国の支援も活用しながら、官民連携で風車メーカーへのセールス活動を鋭意続けているところであります。

次に、風車の基礎については、若松区に工場を持つ日鉄エンジニアリングが、他に先駆けてジャケット式基礎の国産化を果たしております。同社は、すでに石狩湾新港及び北九州港のウインドファームの2案件を受注し、地元企業が参画する日本初のサプライチェーンが形成されたところであります。

また、国において公募手続き中の長崎県西海市沖をはじめ、ジャケット式基礎を採用する案件が今後も見込まれており、地元企業の参画はさらに継続、拡大することが期待されます。

アジアにおける洋上風力発電の普及拡大の情勢を踏まえますと、風車や基礎の製造に向けた動きは、今後ますます活発するものと考えております。

これらの製造拠点の誘致につきましては、この好機を逃さず、地域経済の発展につながるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。また、お答え中、風車の製造拠点についてのお答え、「風車の製造拠点については」というふうに申し上げるべきところ、「政府の製造拠点については」と申し上げてしまったようですので、そこは、お詫びして訂正をいたします。

私からの答弁は以上です。残りは担当局長から答弁いたします。

## [新ビジョン策定支援業務委託について]

### ■企画調整局長

私からは、新ビジョン策定支援業務委託につきまして、新ビジョン策定は民間業者に丸投げするものである。また、今回の委託業務を白紙撤回し、仕切り直すべき、という質問に、ご答弁いたします。

新ビジョン策定におきまして、その根幹部分となる北九州市の将来像や重点戦略などの内容に関しましては、市長のリーダーシップによりまして、企画調整局を中心とした市職員が検討を行うこととしております。

委託事業者に依頼する業務は、策定に関する支援といった補助的業務であります。そのため、この委託業務に関しまして、丸投げしているというふうには考えておりません。

新ビジョン策定の作業では、収集した統計データの分析をもとに、北九州市の強みや弱みの整理をしていくほか、地元有識者会議の開催やアドバイザーなどのインタビュー、各区(?)でのパネルディスカッション、ターゲット別の意見交換など、多くの市民の声を聞く機会を設ける予定としております。

こうした多くの策定プロセスを適切に踏みながら、スピード感を持って進めていくた

め、前回の基本構想、基本計画の策定時と同様に、策定支援の補助業務、補助的業務を委託するものであります。

具体的には、一部データの収集や分析、有識者会議、パネルディスカッション、意見交換会などの会場確保や設営、市民との意見交換に関する広報誌記事や動画の作成、有識者会議や市民への意見聴取などにおける議事録等の作成のほか、骨子案、素案などを市民に分かりやすく発信するためのデザインや、その他の資料作成などを予定しております。

この委託業務につきましては、予算案を議決いただいた上で策定作業に着手する必要があることから、ホームページや説明書には、本件は、本予算成立、北九州市議会の議決をもって確定するため、議決によっては 予算金額の変更または中止を行う場合がある、と記載して、応募を開始させていただいたところでございます。

そのため、一旦白紙に戻して、仕切り直すという考えはございません。私からは以上でございます。

## [官民連携の行財政改革について]

### ■総務局長

私からは、まず、官民連携の行財政改革について、聖域なき行財政改革というのであれば、これまで本市が行ってきた行政制改革について、厳しく総括すべきだというご質問に答弁をさせていただきます。

北九州市では、平成 26 年 2 月に、北九州市行財政改革大綱を策定いたしまして、簡素で活力ある市役所の構築や外郭団体改革など 4 つの柱を掲げ、絶え間なく行財政改革に取り組んでまいりました。

こうした取り組みを経て、簡素で活力ある市役所の構築に向けた組織編成や給与手当の適正化、外郭団体の整理統合、民間にできることは民間に委ねるなど、一定の成果を上げてきたと考えているところでございます。

他方で、先日公表いたしました「北九州市政変革の基本方針たたき台」で、今後の議論の発端としてお示しをした通り、新たなビジョンにベクトルを合わせた市政運営ができて、財政状況を改善した上で、経済社会構造の変化に対応した柔軟で機動的な意思決定ができる、各担当部署が自主的に目標を設定し、自律的な経営判断を行い、事業実施できる一といった 3 つの方向性を掲げ、社会変化に柔軟かつ機動的に対応できる政策展開、市民サービスづくりを目指すこととしているところでございます。

いずれにいたしましても、これまで取り組んできた行財政改革の経緯なども振り返りつつ、時代の変化に即応した 規制変革を進めてまいります。

## [自衛隊施設の強靱化の整備状況について]

次に、自衛隊施設の強靱化に向けた施設整備の状況について国に説明を求め、議会、市民に知らせるべきではないか、というご質問にお答えをさせていただきます。

国は、自衛隊施設の強靱化として、大規模自然災害の対処拠点となる駐屯地、基地等の機能強化や、武力攻撃、テロ行為等に対する施設の維持能力の向上を整備目標に掲げております。

この中で小倉駐屯地や富野分屯地、芦屋基地、築城基地について施設の強靱化の対象であるかは公表をされてはおりません。

一方、築城基地の整備につきましては、米軍再編の工程表となる「再編実施のための日米ロードマップ」において、普天間飛行場の機能代替として整備を行うこととされているところでございます。

防衛省に確認したところ、5月末の段階で駐機場や弾薬庫については既に整備済みであり、滑走路延長については現在調整中とのことでございました。

なお、訓練等や整備状況に関する情報につきましては、芦屋基地については北九州市に対し、訓練等の情報を随時提供されているものの、築城基地については、行橋市など近隣自治体1市2町及び福岡県へは、随時提供をされておりますが、北九州市はその対象となっておりません。

このことは、国が北九州市には、訓練等の影響が及ばないと判断しているものと受け止めているところでございます。

従いまして、市内の駐屯地を含む施設整備に関する情報の提供を申し入れることは考えておりません。

いずれにしても、国の安全保障に関する最終的な判断は国の責任において行われるべきであります。

自衛隊施設の整備等により住民生活へ深刻な影響を与える場合は、政府において適切な判断がなされるものと考えている次第でございます。

北九州市としては、今後とも、市民の安全、安心を守る立場から、必要に応じて情報収集、対応に努めてまいりたいと思います。私からの答弁は以上でございます。

## [物価高騰から市民を守る対策について]

### ■ 財政局長

私からは、物価高騰から市民を守る対策について、指定ごみ袋や下水道使用料を無料にするなど、幅広く市民に恩恵が及ぶ措置を講じるべきではないか、というご質問にお答えいたします。

エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援につきましては、国が物価高克服のための追加策におきまして増額いたしました。電力、ガ

ス、食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用いたしまして、地方公共団体が地域の実情に応じて、必要な対策を講じることとなっております。

国におきましては、この交付金が重点的、効果的に活用されるよう、8つの推奨事業メニューを示してございますけれども、メニュー以外の支援につきましても、地方公共団体がさらに支援の効果があると考えるもので、その効果が生活者や事業者に直接的に及ぶ事業であれば交付金を活用できるとされているところでございます。

議員からご指摘いただきました指定ゴミ袋や下水道使用を無料とするなどの対策につきまして、これまでに交付金を活用して、実施をした団体があることは承知してございます。

しかしながら、すべての市民を対象にそれらの支援を実施する場合、たとえ交付金や決算剰余金などの財源を活用したとしても、多大な金額が必要となるほか、このゴミ袋の関係でございまして、ごみの分別意識の低下をはじめとした市民生活への影響なども懸念をされる一方で、各世帯への支援額、これがかなり少額となるという課題がございまして、現時点では実施する予定はございません。

今後も財源は限られるところでございますけれども、北九州市のこの地域の実情に応じたより効果的な支援ができるよう、この国の推奨事業メニューですとか、従前に実施した施策も参考にいたしまして、長引く物価高騰の影響に直面している市民や事業者の皆様に対して寄り添った支援に努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

## [教育行政、給食への異物混入などについて]

### ■教育長

教育行政につきまして2点お尋ねをいただきましたので、お答えいたします。

まず、学校給食の魅力向上の課題整理にあたって、異物混入、給食を味わうアイテム、場所の問題を含め、総合的に検討すべき点という点に、お答えをいたします。

学校給食につきましては、国の定めた学校給食実施基準並びに衛生管理基準に基づいて、安全、安心でおいしい給食の提供に努めております。

議員お尋ねの異物混入の問題につきましてですが、令和4年度におきまして、その対策として、老朽化によるリスクの高い調理器具の更新、また、専門業者によります調理機械の一斉点検、調理業者への注意喚起や異物混入防止研修などを実施したところでございます。

今年度は、一斉点検の結果を踏まえまして、調理機械の更新や修繕を行うために、今回、当初予算といたしまして1億1620万円を計上させていただいたところであります。

次に、学校給食で使用しております食器についてですが、割れにくく、熱いものを入れても手に熱が伝わりにくいことや、環境ホルモンが溶け出す恐れがないために安全であることなどのメリットを重視いたしまして、従来はアルマイト製だったものを、ポリエチレ

ンナフタレート樹脂製、いわゆる「ペン食器」と言っておりますが、そちらの方へ変更いたしております。

また、ランチルームとして活用できますスペースにつきましてですが、校舎の新築や改築などの時に、学校の要望に応じて整備をしているところでございます。

このように、議員ご指摘の異物混入給食を味わうアイテムや場所の問題につきましては、適宜対応しているところでございます。

給食の献立につきましては、栄養バランスの取れたおいしい給食を提供して、健康の保持、保持増進を図るとともに、望ましい食生活を養うなど、生きた教材となるように取り組んでいるところでございます。

そこで、今年度は、この給食の献立における課題を整理して、品質向上に向けた具体的な取り組みを検討することといたしました。

この取り組みを通じまして、北九州市の学校給食の魅力向上に努めてまいりたいと考えております。

### [給食費の無償化について]

次に、給食費の無償化を図るべきだという点にお答えいたします。

学校給食に要する経費は、学校給食法第11条において、学校の設置者と給食の提供を受ける児童生徒の保護者がそれぞれ分担するように定められておりまして、食材等にかかる部分は保護者負担とされております。

令和4年度に入りまして、原油価格等のエネルギー価格が高騰し、給食用食材につきましても、物価高騰の影響を受けて、品質維持のため一定程度の値上げが必要な状況となっております。

北九州市立学校の給食費につきましては、子育て世帯の負担軽減の観点から、臨時交付金を活用いたしまして、物価高騰分といたしまして、令和4年度に3億6480万円を予算化して、さらに今年度には当初予算として5億1000万円を計上させていただいたところでございます。

給食費の無償化についてでございますが、全ての児童生徒の学校給食費を無償化した場合には、就学援助や生活保護といった公費負担分などを除きまして、新たな財源といたしまして約31億円以上が、毎年必要となるために、限られた財源の中では無償化をすぐに実現することは困難であると考えております。

この度、政府が取りまとめました「こども未来戦略方針」の素案の中では、学校給食費の無償化の実現に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取り組み実態や成果、課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行って、1年以内にその結果を公表すると示されております。

また、さる6月7日に公開されました「経済財政運営と改革の基本方針2023」、いわゆる骨太の方針でございますが、その原案にも、学校給食無償化の課題整理等を行う、との記載がございます。

今後も、このような国の動きや給食用食材の価格動向などを注視してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

## 〔高齢者福祉施策について〕

### ■保健福祉局長

私からは、高齢者福祉施策について、2点のご質問に順次お答えいたします。

加齢性難聴の補助制度について、先行自治体の情報に基づく本市の検討状況及び特定検診に聴力検査を取り入れるべきとのお尋ねでございます。

加齢性難聴は、聞こえにくいことにより、人とのコミュニケーションが難しくなり、社会的孤立やうつ、認知機能の低下の要因になるということは承知しております。

国は、平成30年度から令和元年度の2カ年をかけて調査研究を行い、難聴と認知機能の低下については、一定の「相関関係」が確認されました。

しかしながら、難聴であることと認知症になることの「因果関係」につきましては、結果を得るに至らなかったため、令和2年度から引き続き研究が継続されている状況となっております。

この国の研究結果が出る前に、先行しまして、政令市の中では相模原市と新潟市が、次元的なモデル事業として、令和4年7月から補聴器助成事業を実施してございます。

認知症の予防効果のエビデンスがないため、両市ともに助成者に対し医師による必要性の証明を求めるとともに、生活状況等への変化に関するアンケートを行っているという状況でございます。

本市の状況、考え方でございますが、加齢による衰えは耳の機能だけではなく、目、膝、腰など多岐にわたるため、身体機能の低下に対応した公的支援の在り方は、その方法や効果についてしっかりと見極める必要があると考えております。

そのため、国に対して、研究結果を早期に取りまとめること、認知症予防の効果が認められる場合には、補聴器購入の公的補助制度を創設することを、大都市民生主管局長会議などを通じて、昨年6月議会の答弁後に改めて要望を行っているところでございます。

加齢性難聴の補助制度の創設につきましては、今後とも引き続き国に様々な形で働きかけを行うとともに、他の自治体の状況等についても情報収集してまいりたい、このように考えております。

また、特定検診でございますが、これは法に基づき、糖尿病などの生活習慣病の予防を目的に40歳から74歳を対象に実施されるものでございまして、各医療保険者に実施が義



務付けられております。

この特定検診における基本的な検査項目は、身長、体重及び腹囲の計測、血圧の測定、血液検査など、メタボリックシンドロームに着目したものであり、地域や職場の特性を踏まえ、検査項目を必要に応じて追加することも可能でございます。

しかしながら、聴力検査は特定検診が目的とする生活習慣病の予防と関連が低いことから、検査項目に追加することはなじまないと考えております。

いずれにしましても、加齢性難聴と認知症に関する国の動きにつきまして、今後とも注視してまいりたい、このように考えております。

次に、高齢者、障害者などの交通弱者がタクシーを無料で利用できる福祉乗車券の実施についてのお尋ねでございます。

高齢者が住み慣れた地域において日常生活を安心して続けていく上で、外出しやすい環境を整えることは重要であると考えております。

そのため、日常生活圏域での高齢者の生活支援や、社会参加、健康づくりが図られるよう、買い物応援ネットワークや高齢者サロンの立ち上げ支援など、さまざまな事業に取り組んでいるところでございます。

また、北九州市では、鉄道駅やバス停から一定程度離れた公共交通空白地域における高齢者等の生活交通を確保するため、地元や交通事業者と連携した「お出かけ交通」に取り組んでおります。

さらに、市営バスにおいては、大型バスが運行できない高台地区の方々の買い物や通院の手段を確保するため、お買い物バスの運行を行っております。

なお、プレミアム付きタクシー券につきましては、コロナ禍や物価高騰に伴い外出を控えるようになった市民等の消費行動を、期間を定めて促進する目的で実施しているものでございます。

議員ご提案の交通費の助成事業につきましては、多額の事業を要するため、制度の廃止や縮小を行った政令指定都市もでございます。

千葉市、浜松市は廃止をしており、広島市、神戸市は令和2年度に縮小しております。

こうしたことから、北九州市においても、高齢者等に対して一律に乗車券を交付する事業を実施する考えはございません。

今後とも、限られた財源を効果的、効率的に活用しながら、地域における高齢者の生活支援の充実や公共交通を中心とした生活交通の確保に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

## [大規模ウインドファーム事業について]

## ■環境局長

最後に私から、地球温暖化防止とリンクした「グリーンエネルギーポートひびき」についてのうち、大規模洋上ウインドファームで作り出される電力について、市内の事業所に働きかけ、積極的な活用を図るべき、とのご質問にお答えいたします。

ひびき灘洋上ウインドファームは、ひびき灘の港湾区域内に9.6メガワットの風車を25機設置する、出力規模が約22万キロワットのクリーンな電力を生み出す発電所であります。

同ウインドファームは、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法、いわゆるフィット法の設備認定を受けています。

そのため、発電された電力は、法律に基づく固定価格買取制度により買い取り義務を負う、送配電事業者であります「九州電力送配電」が固定価格で買い取るということになっております。

その後、卸電力取引所で様々な電源で発電されたその他の電力と合わせて、小売電力事業者と電力として取引がなされることから、市内外を問わず、広く企業や家庭に供給されるものであります。

その際、市内事業者が大規模洋上ウインドファームの電力を活用してもらうためには、小売電気事業者を通じまして、フィット電力の環境価値を証明する非化石証書の発行に合わせまして、産地証明のオプションを付加するなどの手法が、必要となります。

北九州市といたしましては、再生可能エネルギーの電力の利用に向けて、非化石証書などの様々な手法を活用しまして、市内企業や誘致企業に提供する仕組みを検討していきたいというふうに考えております。

企業に対しましては、商工会議所や中小企業団体などを通じまして、制度や手続きについて広く周知し、再生可能エネルギー電力の活用につなげてまいります。答弁は以上でございます。

## 【荒川議員の再質疑】

### ○荒川議員

それでは、ただ今の答弁に対して再質疑をしたいと思います。

まず、行財政改革ですが、これは、最初の質問の中でも述べましたが、真の行財政改革は、無駄を削って住民の福祉を増進するために、限られた財源を有効活用すると。あくまでも市民目線で、無駄を削り、必要なところに必要な予算をつけるという立場で臨んでいただきたい。これは、要望しておきたいと思います。

## [平和に関する見解について]

次にですね、武内市長の平和に関する見解をお尋ねいたしました。総務局長からお答えがありました。

改めて市長にお尋ねいたします。市長は3月の定例会で、防衛力の強化を進める政府の立場と「軌を一にしている」と述べられております。

この言い方はですね、国が今、閣議決定した防衛関連の3文書、これをきちんと踏まえたうえでのお話だと、答弁だというふうに私は理解しておりますが、この閣議決定された安保関連3文書のうちの防衛力整備計画、自衛隊の能力等に関する主要事業、その中に、持続性、強靱性というところで、施設整備が行われるということになっているんですね。

その中身はですね、主要な装備品、司令部等を防護し、粘り強く戦う体制を確保するため、主要司令部等の地下化、構造強化、電磁パルス攻撃対策、うんぬんと書いてあります。

既存施設の更新に際しては、爆発物、核・生物・化学兵器、電磁波、ゲリラ攻撃等に対する防護性能を付与するもの、という風になってるんですね。

防衛は「国の専管事項」と言って、なかなか、明確な答えが返ってきませんが、住民の命と安全を守るっていうのは、もう取りも直さず、これは「自治体の専管事項」です。

責任は極めて重たいと思いますので、これは自治体の長として住民の不安の声を率直に政府に伝えて、正確な情報を得て、それを住民に知らせるべきではないでしょうか。

これは、最初に市長に対してお尋ねいたしましたので、市長からお答えいただきたいと思います。

併せて、当然、ご存じのように、北九州市の「国民保護協議会」の会長は市長となっております。この国民保護に関する基本方針では、「関係機関相互の連携協力の確保」ということで、市は、国、県、近隣市町村並びに 関係指定公共機関および関係地方、指定地方公共機関と平素から、相互の連携体制の整備に努める。そして、平素からの備えや予防というところで、市は、国民保護措置を実施するにあたり、国、県、他の市町村、指定地方公共機関その他の 関係機関と相互に連携協力することが必要不可欠であるため、関係機関との連携体制整備のあり方について定めております。

そして、避難、救護、救援等の個別の課題に対して、関係機関による意見交換の場を設けることにより、関係機関と意思疎通を図り、人的なネットワークを構築すると。そして、常設の連絡会議を設置する等、相互の連携体制の整備に努めるとなっております。

国からは情報が提供されていないということですが、むしろ北九州市の側から積極的な情報収集を行って、必要な、住民を守るための防護措置を取るべきだというふうに私は思いますが、市長にこの点についてお答えをいただきたいというふうに思います。

防衛3文書っていうのは非常に長いんです。3種類で合計100ページぐらいあるんですね。市長もおそらく、今までにお読みになっていると思いますが、改めて、その立場から見解をお尋ねしたいと思います。

## ■武内市長

私自身の政治姿勢につきましても、先の大戦に対する 政府の認識や、国民の生命、財産を守るため防衛力の強化を進める政府の立場と、軌を一にしております。

また、防衛装備品の整備など防衛の問題につきましても、国の専管事項であるというふうに考えておりますけれども、いずれにしましても、国の安全保障に関する最終的な判断、これ国の責任において行われるべきものでございます。

自衛隊施設の整備等により住民生活へ深刻な影響を与える場合は、政府において適切な判断がなされるものと考えております。

## ○荒川議員

答えは変わりませんが、私はやはり、強靱化が小倉駐屯地や富野分布地、そして近接する築城基地や芦屋基地も計画されているっていうことは、これは やっぱり市としてきちんと把握をして、近隣の住民の何よりも不安にしっかり応えるという立場を堅持する、しっかりと持ってやる必要があるだと思いますので、今日は時間の関係でこれ以上は言いませんけど、引き続きこの点については、正していきたいというふうに思います。

### [学校給食無償化の実現性、有効性について]

次に、 教育長に学校給食についてお尋ねして、答弁をいただきました。

市長の答弁ですので、市長にお答えいただいた方がいかもしれませんが、実現性や有効性ということについては、総合的に判断する必要があるというふうにおっしゃっておりますが、学校給食を無償化することについての有効性については、 教育委員会として、どのようにお考えでしょうか。

## ■教育長

有効性ということでありましたら、おそらく、教育環境の整備という意味での有効か、というご質問だと思います。

保護者の負担を少しでも軽減するという意味では、給食費も含めまして、学校教育環境の整備という 意味では、1つの有効性はあるのではないかと考えております。

ただし、あくまでもやはりこれは、今までも、本日の答弁でも申し上げました通りに、あの非常に大きな財源を毎年必要とするという意味では、なかなか 教育委員会の予算そのものは、非常にあの、優先順位をつけてタブレット教育だとか不登校対策だとかやっておりますので、その中の総合的な判断になるかと考えております。以上でございます。

○荒川議員

まあ、あの一、実現性、有効性という、それぞれの角度から 市長が述べられてるんで、有効性については、先ほど、お答えいただいたように評価してるっていう風に私は受け止めましたけど、よろしいでしょうか。

それで、実は、今、この物価高で生活が厳しい保護者の方がたくさんいらっしゃるってすね、これは北九州市内のことかどうかわかりませんが、朝、ご飯を食べずに学校に来る子どもがいるということなんですね。

夜帰っても1人で食べたり、食べなかったりというようなこともあって、学校給食っていうのがまともに食事をする、その子にとっては、1日のうちで唯一の食事だということなんですね。

物価高騰がやっぱりこういう形で影響を及ぼしてくる中で、仮に北九州市内でそのような子どもがいるっていうようなことは 教育委員会として把握されているか、いないかっていうのをお答えいただきたいと思います。

■教育長

今のお話だと、多分その1日に1食しか食べれてない子だということだと思います。その1日に1食しか食べられない、食べさせてあげたいけど食べさせられないのか、1日1食しか食べさせてないのか。いわゆるそのヤングケアラーの問題だとか、ネグレクトの問題だとか、あるいは貧困問題だとか、いわゆるその福祉、行政が総がかりでその家庭を支援しないとイケないようなケースじゃないかと思います。

そういうケースであればですね、学校の方が気づきましたら、区役所の子ども家庭相談コーナーだとか、いわゆるあの子相(?)とか、そういうあの関係の行政機関と一緒にサポートすべきケースだと思います。

福祉的な観点も含めることになりますので、教育委員会が把握するとかなんとかではなく、行政として把握すべきケースではないかと考えます。以上でございます。

○荒川議員

確かにいろんな連携して対応すべきことだと思いますけど、まあやはり なんととっても1番把握できるのは学校現場じゃないかっていうことで、ま、そういうケースが 実際あるのかないのかっていうことをお尋ねしたわけですけどね。

当然、そういうケースがあった場合は、いろんなところと連携しながら、対応していくということで、これはしっかりやっていただきたいと思いますが、まあ1つはやっぱり、そういう子どもがいるとすればね、学校給食というのは非常にやっぱり重要なものだというのを、これはやはり再確認していただきたいなというふうに思います。

## [中小企業振興について]

### ○荒川議員

中小企業振興のための対策について、先ほど市長からお答えがありました。これについて、もう一度お尋ねしたいと思いますが、今回、「野心的な次世代産業誘致の強化やスタートアップ企業の創出、育成」というところで、多くの新規事業が、一般会計予算全体が6000億円を超えるという中で、非常に予算規模が小さいものだ。これで成長への再起動予算というものにふさわしいものかということなんですね。

マスコミもですね。新規需要は調査や計画策定など小規模な事業が中心というふうに書いております。

この点について、見解があればお尋ねしたいと思います。

### ■産業経済局長

宇宙産業とか、半導体だとか、これから大きくなっていく、長期的にですね。そういったところに挑戦していきたいということですので、北九州の強みだとか、持っているものをどう活かして、これからやるのかという、その位置に今立っていると思いますので、その方向性を見極める、議論する。そういう予算を計上しておりますので、小さなものかもしれませんが、我々としては大きく大きく生んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

### ○荒川議員

種を撒いたと市長がおっしゃっているみたいで、その種が芽を出し大きくなっていくことは、当然私たちも願っておるわけですが、非常にキャッチフレーズがやっぱりああいう形で打ち出されると、やはりそれと比べて事業規模がどうかっていうふうにも目がいってしまうんですね。

それは、それとして、新ビジョンの策定について改めてお尋ねしたいと思います。

市長は先ほど、ポテンシャルを最大限に引き出す、等々のことを言われましたが、私は市長が出されている7つの基本政策を見ておりますと、非常に共感できる。これは大事だっているところもたくさんあります。

それで、そういう基本政策に沿って北九州市の新ビジョンが策定されていくものだろうと思っていたわけですが、我が党は、4月17日に市長に直接、提案書をお渡ししましたが、これは我が党の目指す姿勢の方向性です。

この新ビジョン策定に関して、5月17日の市議会の総務財政委員会で北九州市の当局が示したのは、策定にあたってのポイント、策定する体系、イメージ、策定のスケジュール、これらは作業にあたっての留意事項や手順を示しただけで、市長が目指す市政の基本

的な方向性は示されていないと、私は思います。

今年度の予算案について、市長は「成長への再起動予算」と名付け、「市政変革」、「新しい都市ビジョン」、「成長戦略」を3本の矢として、明確な北極星となる方向性を市民の皆様と共有し、ベクトルを合わせて進んでいきたいというふうに述べております。

このことに関連して、5月25日の定例記者会見では、北九州市のどういう街の姿、どういうビジョンに向かって進んでいくのか。すなわち街の北極星をしっかりと明確に定めていこうというふうに言われ、どちらに向かって進んでいこうか。これが基本構想だとしております。

市長が見ているであろう北極星はどの方向にあって、どんな姿をしているのか、それをまず市長が示すことが必要ではないでしょうか。

市長は、立候補表明した昨年8月以来、お話し会400回以上、街頭演説700回以上と自ら言われておりますが、その中で市民の声をしっかりと聞いて政策を練り上げてきたんではないかというふうに思いますので、改めて、答弁をお願いしたいと思います。

## ■企画調整局長

先ほど市長からも答弁がありましたように、まちづくりの基本的な方向性、北九州市の将来像について、現時点の考えということで、ご説明したと思いますが、人口減少や経済の停滞、こういったものの課題を克服し、さらに新たな価値を生み出しながら、人や企業を呼び込み、日本やアジアの経済を牽引する都市を目指していくということが1つ。

さらに、成長によって生み出された元気とにぎわいを、安心や楽しさ、心の豊かさといった幸福を生み出す元手とする好循環に回していきながら、市民の幸福度や満足度の高い都市を目指していきたい。これが、現時点でということ考えておるんですが、これは今から多くの市民の方々、有識者の方々、こういった方々から意見をいただきながら、さらに練っていく形で、進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

## [新ビジョン策定の業務委託について]

### ○荒川議員

私が今あの述べたことについては、あまり局長理解していただけてないんじゃないかと思いますが、市長はお答えいただけませんでしたけど、やはり、北極星を言われるのであれば、その方向をやっぱり示して、それに対していろんな意見を幅広くいただくと。そういう中で、作り上げていくというのが、これは基本だと私は思います。

時間がないので次に行きたいと思いますが、業務委託についてお尋ねします。

今回の事業の仕様書には、新ビジョン策定支援として、事業者は新ビジョンに関するコンセプト、構成、記載内容、レイアウト、デザイン等を北九州市に提案すること。これ、

ビジョンそのものじゃないですか（「そうだ」の声）。

デザインやレイアウト、構成などについては、誰もが手にとって読みやすい内容、構成とありますが、成果品として 報告書が上がっている。成果品を北九州市が 2500 万円を上限とする委託料を払っていただくと。それが北九州市に権利が帰属するというふうになってるわけです。

これはね、やっぱり、元々ですね。事業支援で、例えば実務的なことを整理するとか、足りないところの情報を収集するとか、そういう補助的なことでやるのであれば別ですが、これはもうまさにビジョンそのものをね、策定していくことをもう、うたってるわけですよ（複数の「そうだ」の声）。

こういうことでいいのかっていうことを私は言いたい。

どうですか。しかもね、5月29日に告知をして、受付までやってるわけでしょう。（「ごまかすな」の声）

先ほど第1質問で言いましたけど、私たちは、予算の提案の中で、あるいは会派別勉強会の中でもそういう説明受けてないんですよ。

6月1日に正式にこの予算が上程されてるわけでしょ。もうその前にもう既に発表して、もう進んでるわけですよ。これはもうまさに議会軽視そのものじゃないですか（「そうだ」の声）。しかも議会の決定によっては、変更や取り消しもある。これはね、やっぱりそういうことを書いたからって言って済む問題じゃないですよ、これ。

一つはいずれ、議会で通るだろうっていうのを前提にしてるんですか。審議をする前から。それとも、業者にこれだけの作業をさせて、やっぱりダメでしたって言って簡単に蹴ることができるような、そんな考え方してるんですか。

これは民間目線で言ったら、そんなことは許されないでしょう（「そうだ」の声）。そういう感覚で事業を進めていくとしたら、これはもう大変なことですよ。

このところ、ちょっとはっきりしていただきたいと思います。

## ■企画調整局長

まず、新ビジョンの策定支援について、という説明の業務内容がっていう部分についてなんですけれど、デザインやレイアウト、それから構成については、誰もが手にとっても読みやすい内容、構成とし、市民にとって訴求力のある、また、市外の人や企業に対して、魅力的かつ、効果的に発信することができるようになる、そういった、いわゆる、えー、あくまでも、これは、新ビジョンにおける、骨子や、素案など、市民向けの広報物として、えー、これをお示ししたものであるという風に考えております、

これはえー、デザイン、レイアウト、えー、等を、提案するという意味で、えー、書いて、おります（やじの声）。



それから、今回の、あの、プロポーザルという方式で、さしていただいております。これはあの、例えば、4月の始めからですね、スタートから業務をしないといけないような場合、こういった場合につきましては、事前に告知をしていただいで、準備を進めるという、えー、ところ。これは、提案書を受け取ることににつきましては、準備行為という段階で考えさせていただいております。

あの、あくまで審査会で候補者を決定した後、業務内容等について協議の上、随意契約の手續きに移行するというので、考えております。

契約につきましては、当然、7月以降の今後の運営というか、準備というか、ここをスムーズに円滑に行くよう、我々としても、あの、準備をさしていただいたと いうことで、ご理解いただきたいという風に思っております。以上でございます。

#### ○荒川議員

なぜ議会の議決を経ずにこういうこと始めたんですか。

#### ■企画調整局長

今回、あのこのビジョンを策定するにあたりまして、年度内に、えー、準備を予定しております。これ、あのスピード感を持って、市民に、この方向性、まちづくりの方向性を示すというところで、考えております。

この準備期間を考えた場合に、我々としても、予算議決後、円滑に準備を進めさせていただきたいという思いから、こういう形をとらせていただきました。以上でございます（「そんなのダメだよ」の声）。

#### ○荒川議員

スピード感をもってって言われるんだったら、6月議会じゃなくて、もう3月もあったんですよ、議会が。4月も臨時会があったんですよ。今になって慌ててこんなことするのはどうしてなんですかね。

その見通しがそれだけないということですか。私は、だから急いで始めましたっていうのは、まったく理由にならないと思いますよ。こういうやり方をやっぱりされると、議会としては軽視されている。そう思わざるを得んでしょう。

私は、まあこの間、市長が市政アドバイザーボードの助言者に内定したという方を記者会見で10人、報告されましたよね。あれを聞いた時も思ったんです。

これも今度、アドバイザーボードの助言者の報償費ということで、今度の予算に入ってるんじゃないですかね。どうですか、財政局長。

## ■ 財政局長

今、お尋ねのありました報償費につきましては、予算計上させていただいております。以上でございます。

## ○ 荒川議員

こんなことがやっぱり繰り返されては困りますよね。大体、議会在議決するっていうことを、もう前提にして物事が進んでいったら、これ審議はもう全く意味がなくなってしまうですよ。

あるいは、議会在それを否定した時には相手の方にもものすごく失礼なことになるわけでしょう。こういう感覚で市政を運営していくのは非常に問題だというふうに思います。

そもそも新ビジョンを策定していくのは 役所の仕事でしょう。そのために皆さんいらっしゃるんじゃないんですか（「そうだ」の声）。そのためにいらっしゃるのに、あえて事業者に投げて、できたのをもらってっていうようなことになるのは、とても納得できませんわ。

そんな議論が市長と市長を支えるスタッフの中でなかったんですか。予算が決まってからスタートすべきじゃないですかっていう議論はなかったんですか、まったく。どうなんですか。

## ■ 企画調整局長

我々としては、先ほども申し上げましたが、スピード感を持ってやっていくという中で、この方法を、取らせていただきました。で、ここに、あの先ほど、あの受ける業者の方からというご意見もございました。ま、そういった中で、予算の成立をもってというふうに書かせていただいております。

そういった準備につきまして、こういった形を取ったということに関して、今のご意見につきましては、しっかりと受け止めたいというふうに思っております。以上でございます。

## ○ 荒川議員

この事業はこのまま続けていくわけですか、予定通りに行くわけですか。期限もありますよ。いかがですか。

## ■ 企画調整局長

今議会在で予算を、可決いただいた、ということをもって、えー、進めさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○荒川議員

予算が議決されるのもってということですが、もうすでに動いてるんでしょう。期限も決まってることがありますよね。それ、そのまま行くんですか、

■企画調整局長

先ほども申し上げましたが、えーあくまで、契約業者が決まって契約するというのは、この本会議での議決をもった後ということで、考えております。以上でございます。

●荒川議員

じゃ、撤回する意思は全くないということですね。私、あの仕様書の内容について先ほど紹介しました。担当の方は、確かに誤解を招くかもしれないと、説明会の中では、そこは分かるように、誤解のないように説明してきましたというふうに言われましたけども、今朝、ホームページ見たら全く変わってないじゃないですか、中身は全く変わってないですよ。どうなんですか。

■企画調整局長

ちょっと確認がえー、できておりませんが。えー、すいません、確認ができていない状況でございます。以上でございます。

○荒川議員

いずれにしてもね、議会できちっと議論をして、市長は二元代表制ということで、議会とは緊張感を持って、まあ同時に、一緒にやれることは一緒にやろうっていう意味だと思えますけど、そういう思いを語っておられますけども、今回の件について、市長、最後に、思いを、見解を述べていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

■企画調整局長

先ほども述べましたが、あの、議会軽視ではないかと、えーいうお話もございました。説明がなかったという点、等も含めまして、意見としてしっかりと受け止めたいというふうに思います。以上でございます。

○荒川議員

市長といたずらに対立したくないと思いますので、市長、一言いただけませんか。

■武内市長

まあ、しっかりいただいたご意見、受け止めてまいりたいと思います。はい。

○荒川議員

受け止めて、ま、どういう対応をしていただけるかを、これからしっかり、見ていきたいというふうに思います。

時間が中途半端になりましたので、以上で私の質問を終わります。  
しばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。